

住みやすナンバー1のまち 八潮



ハッピーごまちゃん®

農業ニュース

やしお

第 52 号

令和3年12月発行

●● 編集・発行 ●●

八潮市市民活力推進部都市農業課
(八潮市農業委員会事務局)

所在地：八潮市中央一丁目2番地1

TEL 048 (996) 2111 (内線 299)

<http://www.city.yashio.lg.jp/>

E-mail: agri@city.yashio.lg.jp



今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と開催方法及び場所を変更し、ウォークスルー方式により、八潮市農産物直売所駐車場で、5月22日と6月19日の2回即売会を開催しました！

2回目の即売会では、雨天にもかかわらず、多くの方が訪れ即売会となるほど好評でした。

第47回農業祭は「中止」となりました

本年度の八潮市農業祭は、新型コロナウイルス感染症に対する十分な感染症拡大防止対策を講じる必要があることから、農業祭に係る全ての方の健康と安全を最優先に考え、昨年度に引き続き「中止」となりました。

都市農業課、農業委員会のホームページをご利用ください！

各種申請様式等がダウンロードできます。<http://www.city.yashio.lg.jp/>

トップページ > くらし・手続き > 農業

八潮市は令和4年1月15日に
市制施行50周年を迎えます。

ありがとう八潮
これからも八潮



～農業者の皆様へ～ 各種補助金制度をご利用ください

1. 農業近代化施設導入事業費補助金

温室、ビニールハウスの新設・張替や農業用機械、農業用冷蔵庫等の事業費の一部を助成します

- ◆補助率 認定農業者 1 / 4 以内、一般農業者 1 / 5 以内
- ◆事業期間 令和3年4月から12月までに支払まで終了した事業
- ◆申請期日 令和4年1月31日 月曜日まで



2. 農業用包装資材購入事業費補助金

八潮市産野菜をPRする農業用包装資材（FG や段ボール）の事業費の一部を助成します

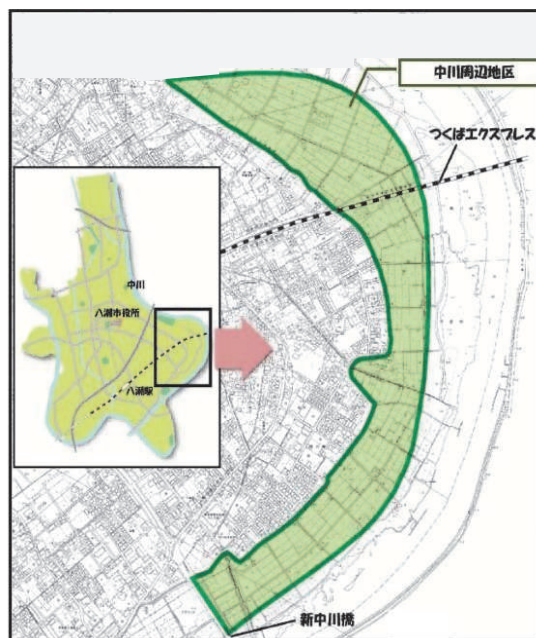
- ◆補助率 1 / 2 以内
- ◆事業期間 令和3年4月から12月までに支払まで終了した事業
- ◆申請期日 令和4年1月31日 月曜日まで



3. 中川農地出し手集積事業補助金

中川周辺農地として定められた区域内の農地所有者で、利用権の設定により出し手となった方へ補助します

- ◆補助額 農地面積 1㎡あたり 12 円の補助金を予算の範囲内で交付



4. 中川農地受け手有機肥料購入事業補助金

中川周辺農地として定められた区域内の農地を受け手となって借りた方が、有機栽培に適した農地とするために購入する堆肥等に対し補助します

- ◆補助額 事業の総額が 2 万円以上であって、1㎡あたり 100 円以下、補助率 1 / 2 で、年に一度 3 回を限度として予算の範囲内で交付

○ お知らせ ○

補助を受けるには要件等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

担当 都市農業課
内線 299・842



5. 街なかやすらぎ緑空間創出事業費補助金

市街化区域内の一定の農地で、花き又は生垣等を植えることで、緑地空間を保持し、農地の保全を目的に行った方に対し、補助金を交付します

◆補助額

- ・農地 農地 1㎡につき 100円（端数切捨て）年額：10万円限度
- ・花き、生垣 面積 1㎡につき 500円（端数切捨て）年額：2万7,500円限度
- ・土留め 延長 1mにつき 3,000円（端数切捨て）総額：16万5千円限度

6. ガーデンコミュニティ助成金

農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進を図るため、農地の所有者や市民等の協力を得て、農地の利活用を図るものに対して助成します

◆補助額

- | | |
|-----------------|------|
| 500㎡以上、1,000㎡未満 | 5万円 |
| 1,000㎡以上 | 10万円 |



7. ふれあい農園整備費補助金

ふれあい農園（市民農園）の開設を希望する農地所有者の方に対し、農園整備費の一部を市が補助します

◆補助額

事業費の1/2以内で、限度額75万円



8. 農業体験事業費補助金

市内の農地を活用して市民に親しまれる農業の実現を図るために実施する農業体験（じゃがいも、枝豆など）事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付します

◆補助額

農地1㎡につき100円、限度額10万円



(平成4年12月指定分)

特定生産緑地指定への申請（最終）について

「平成4年12月10日」に指定を受けた生産緑地地区に関するお知らせです。

市では、本年度の指定申請期間に「特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書」を提出された方については、書類及び現地確認等を行った後、11月に開催した都市計画審議会において意見聴取を行いました。

今後、令和4年3月には、未申請の方に対し、最終のお知らせを送付します。また、既に「指定意向なし」又は「生産緑地継続」と意向を示されている方へも、改めてご案内する予定です。

注意事項

令和4年4月が「最後の指定申請期間」になります。申出基準日を過ぎてからの特定生産緑地への指定はできません。また、生産緑地法に基づき、指定する場合には都市計画審議会の意見聴取を行う必要があるため、**指定意向のある方は「令和4年4月末までに、必ず申請を行ってください。」**

申請受付

期間 令和4年4月1日（金）～4月28日（木）※ 平日のみ
場所 公園みどり課窓口

必要書類

- ・特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書
- ・特定生産緑地指定図
- ・土地登記簿謄本
- ・印鑑証明書（申請者を含む全ての農地等利害関係人分）
- ・仮換地証明書（土地区画整理事業地内に所有の方のみ）

担当 公園みどり課
内線 321



都市農地（生産緑地）の貸借がしやすくなりました

都市農地を借りて自ら耕作する方は…

都市農地の借り手が耕作の事業に関する計画（事業計画）を作成し、市長の認定を受けることができます。

この認定を受けた事業計画に従って都市農地に設定された賃貸借等は、農地法の法定更新が適用されません。（賃貸期間後には、農地が返還されるため、安心して貸出しすることができます。）

また、相続税納税猶予を受けたまま農地を貸すことができる（税務署への届出が必要）など、様々な利点があります。

このほか、市長による認定の際に農業委員会の決定を経ているので、改めて農地法に基づく農業委員会の許可を受ける必要がなくなります。

都市農地を借りて市民農園を開設したい方は…

市民農園の開設者が、農地の所有者及び市と協定を締結した上で農業委員会からの特定都市農地貸付けの承認を受けることができます。

この認定を受けて都市農地に設定された賃貸借等は、農地所有者から直接借りることが可能となるほか、相続税納税猶予を受けたまま農地を貸すことができる（税務署への届出が必要）など、様々な利点があります。



認定農業者になると各種支援が受けられます

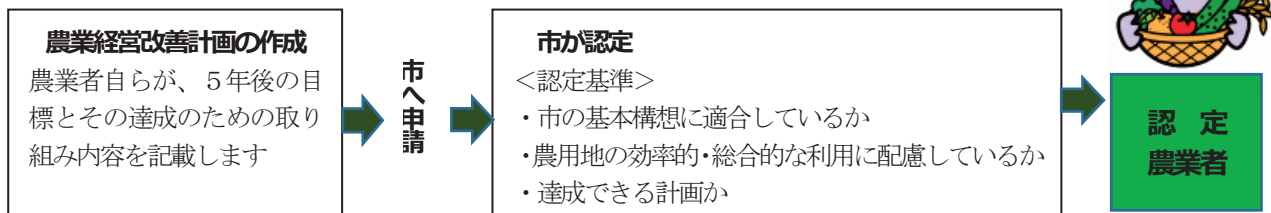
◆認定農業者とは

市が作成した基本構想を目指して、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成していただき、市から認定された経営体（個人または法人）のことをいいます。認定農業者になると、意欲のある農業経営者として地域からの信頼が得られ、認定農業者でなければ受けられない支援制度を受けることができます。

◆認定農業者の要件

- ◎ 性別、年齢 要件、制限なし
- ◎ 専業・兼業 不問
- ◎ 経営規模、所得 一定の収入が得られる農業経営を目指す場合は対象
- ◎ 営農類型 米等の土地利用型農業、野菜等の施設園芸等
- ◎ 法人経営 農業経営を営む法人すべて

◆認定までの流れ



◆複数の市町村で営農する認定農業者の手続きが簡単になります！

複数の市町村で農業を営む農業者の場合は、市町村に変わって都道府県又は国が農業経営改善計画の認定手続きを一括で行えます（令和2年4月から実施）。

*現在、認定を受けている農業経営改善計画の有効期間中は、直ちに都道府県又は国への認定申請を行う必要はありません。

老後の準備を！ 農業者年金制度のご案内

自分の老後は自分で守るといわれる時代、老後生活への備えは十分でしょうか？

総務省家計調査によれば、高齢農家世帯の家計費は、月額23～24万円が必要とされています。

一方、国民年金の支給額は40年加入の場合で一人6万5千円（夫婦合わせて13万円）ほどです。農業者年金に加入し、安心して営農生活を送りましょう。

- ◆60歳未満で、年間60日以上農業に従事する国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であれば誰でも加入できます。
- ◆支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。さらに、将来受取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面での大きな優遇措置があります。
- ◆自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損われません。
- ◆保険料は自分で選べ、いつでも見直します（月額2万～6万7千円の間で千円単位）。

問合せ先

農業委員会事務局 内線 286 JAさいかつ Tel 048-952-2100

または、農業者年金基金 <https://www.nounen.go.jp/> Tel 03-3502-3199

*農業者年金基金チラシより抜粋

詳しくは… 農業者年金基金 検索



農業用施設が被害を受けた場合は、すぐにご連絡ください

近年は、地球温暖化の影響により、台風が大型化する等、著しい気候の変動による自然災害により、農業への影響が心配されるところです。もし、台風や大雪などの自然災害により、ビニールハウス等の農業用施設に被害があった場合、その復旧等に係る費用の一部に国からの補助金を受けられる場合があります。（※確約できるものではありません。）



↑ 被害を受けたハウス

もし被害にあわれた場合は、都市農業課または農業委員に被害の状況を連絡してください。

その際は、被害にあわれたビニールハウス等の写真を撮影するとともに、経過年数、棟数、施設面積（間口×長さ）、被害面積などを教えてください。

不法投棄にご注意！

市内で、農地などに不法投棄される被害などが出ています。

不法投棄の被害にあわないよう、ネットや柵等を設置したり、防犯カメラ、センサーライトを設置するなどの対策が必要です。

もし、不法投棄と思われるケースを発見したら、市役所にご連絡ください。

不法投棄とは

ゴミを定められた場所以外に投棄することは「不法投棄」となります。

不法投棄は、自然環境を損なうだけでなく、河川や土壌の汚染などの原因となり、私たちの健康や生活にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

不法投棄をすると、5年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることになります。

農業機械などの盗難にご注意！

農業機械の盗難について

県内で、トラクターなど農業機械の盗難被害や、農作業中の「車上荒らし」などの被害が出ています。

- ① 車のカギを確実に閉め、窓も閉めたか確認する
- ② 農作業に出かける際、貴重品は最小限にし、身につける
- ③ 車に貴重品を置かない

農作物の盗難について

生産者の方が丹精込めて作った農作物が盗まれる被害が出ています。

八潮市園芸協会では、令和2年度に「盗難防止」ののぼり旗を設置し、中川周辺地域を中心に設置しています。

- ① 収穫物は畑に放置せず、持ち帰る
- ② ネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る
- ③ 防犯カメラ、センサーライトを設置する
- ④ 「盗難防止」「立入禁止」などの看板やのぼり旗を設置する





農作業事故を防ぎましょう！

トラクター等の整備不良に操作ミスが転落・横転・追突の事故を引き起こします。

～ 安全確認と予防対策で公道での農業機械による死亡事故を防ぎましょう！～

交通事故対策のポイント

- ① 確実に運転操作とブレーキ連結の確認
…道路状況等に応じた確実な運転に繋がる
- ② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用
…転落や追う店頭の被害を最小限に抑える
- ③ ランプ類や低走行マーク等の取り付け
…一般車両との接触や追突を防ぐ

農薬使用は適正かつ安全に！

使用方法や注意事項を遵守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。

できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、**事前に周辺住民や施設利用者等に周知する**とともに、風向きなどに十分注意して、事故防止に努めてください。

農薬散布のお知らせ

散布日時：○月△日（×）
○時△分～○時□分
使用農薬：○△□
使用目的：害虫防除のため
連絡先：○○○○ TEL:996-0000

↑ 農薬を散布する際、看板などで事前に周知しましょう！

農地の適正管理について

遊休農地は、農業者の高齢化・担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。農地として適切に管理されていないと、雑草や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を与え、火災や防犯上の危険を及ぼします。

農業委員会では、農地のパトロールを実施しています。一度荒廃させてしまうと、良好な農地に戻すことは大変ですので、周囲の農地に迷惑をかけないように適切に管理しましょう。

管理が難しい場合は、農業委員会にご相談ください。

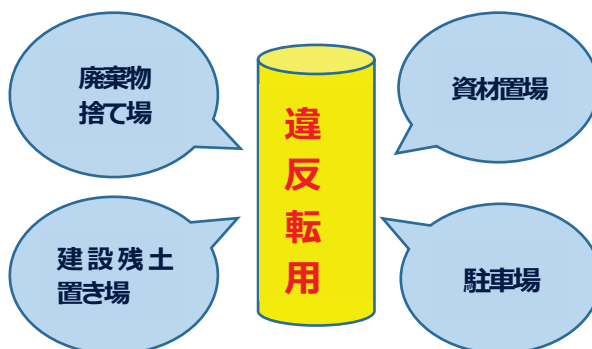


農地転用について

手続きをせずに無断で農地転用すると・・・

農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。

また、無断で農地転用すると、3年以下の懲役または300万円以下の罰金の適用を受ける場合があります。





お知らせ

農業ニュースやしお

★農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表

令和3年8月1日現在

(単位:㎡)

地 区 名	農家戸数 (10アール 以上戸数)	農地(10アール以上)						合 計
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八 條	127 戸	1,811	17,981	262,261	250,018	94,273	2,896	629,240
潮 止	171 戸	7,751	310,370	8,059	208,742	167,927	55,969	758,818
八 幡	58 戸	6,759	117,815	5,986	3,984	124,566	15,957	275,067
計	356 戸	16,321	446,166	276,306	462,744	386,766	74,822	1,663,125

★市内全農地面積

令和3年8月1日現在

市内(市街化区域)①(単位:㎡)		市内(調整区域)②(単位:㎡)		合計	生産緑地③	法律上の管内農地面積
田	畑	田	畑	①+②(㎡)	(単位:ha)	②+③(ha)
25,474	512,427	312,748	583,683	1,434,332	27.69	117.33

★農家戸数と耕作面積の推移

年度	農家戸数 (単位:件)				耕作面積(市外含む) (単位:㎡)			
	八条	潮止	八幡	合計	八条	潮止	八幡	合計
平成29年	133	179	67	379	673,165	796,429	309,163	1,778,757
平成30年	130	175	64	369	658,362	827,358	287,883	1,773,603
令和元年	127	178	61	366	644,104	823,289	284,498	1,751,891
令和2年	126	171	59	356	631,092	782,880	275,174	1,689,146
令和3年	127	171	58	356	629,240	758,818	275,067	1,663,125

★農地法等による農地転用等の状況 (令和2年1月～令和2年12月処理)

農地法	許可(市)	許可(県)		届出受理			利用権の設定
	第3条	第4条	第5条	第3条	第4条	第5条	
件数 (単位:件)	2	1	11	10	22	128	6
面積 (単位:㎡)	2,251	682	3,761	19,642	8,411	35,110	7,596

● 農産物放射能濃度測定を終了について ●

八潮市では、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市内で生産される農産物の安全性の確認と風評被害を防止するため、市内を3地区(八条・潮止・八幡)に分け、4つの農業団体(八潮市直売所連絡協議会、八潮市園芸協会、八潮市青耕会、八潮市農業委員会)の協力のもと、農産物の放射能濃度を測定してきました。

測定を開始した平成24年3月から令和3年3月までの間に、累計486回の測定を行っていますが、これまでに基準値を超える放射性物質が検出されたケースはありません。

測定開始から10年経過したこともあり、一つの区切りとして、令和2年度で農産物の測定業務は終了しました。
※今までの測定結果は、市のホームページで公開しています。



最新の農政事情がよくわかり、経営に役立ちます。

◆発行日: 月4回毎週金曜日

◆購読料: 1ヶ月700円(税込み)



申込 農業委員会事務局
内線 286